

令和2年 長瀬町成人式典・祝賀会

町では、今年度成人を迎える方をお祝いする成人式典並びに祝賀会を行います。対象の町内在住者（7月1日現在で住所を有する方）には、11月中にご案内をお送りいたします。

日時 令和2年1月12日(日)

受付 午前10時 **式典** 午前10時30分 **祝賀会** 午前11時30分～午後1時

場所 長瀬有隣倶楽部

対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

※次に該当する方で、参加を希望する場合は教育委員会へお問合せください。

①7月2日以降の転入者 ②町外在住者で本人が当町出身者

問合せ 教育委員会生涯学習担当 ☎66・3111 内線306

●●● 11月は「児童虐待防止推進月間」です ●●●

11月は「児童虐待防止推進月間」で、児童虐待防止のための啓発活動を実施します。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、生命が奪われる重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そのため、虐待の早期予防、早期発見・早期対応が必要であり、地域のみなさんの協力が必要です。

みなさんのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がおりましたら、児童相談所や役場健康福祉課に連絡（通告）してください。通告は子どもを守るためのものです。連絡した方が特定されないよう秘密は必ず守られます。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）でお悩みの方はいらっしゃいますか。DVとは、配偶者や恋人など密接な関係にある（あった）男性（女性）が女性（男性）にふるう暴力行為のことで、虐待と同様で重大な人権侵害です。ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ	児童虐待	熊谷児童相談所	☎048・521・4152
		健康福祉課福祉担当	☎66・3111 内線124
DV相談	県配偶者暴力相談支援センター	秩父福祉事務所	☎22・6228
		健康福祉課福祉担当	☎66・3111 内線124

シルバー人材センターの会員になりませんか？

シルバー人材センターは、生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者の方々に対して、臨時的かつ短期的な仕事を提供することを目的とする団体です。

1. 入会資格

町内に在住し、原則として60歳以上の方で、働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同できる方であればどなたでも会員になれます。特に難しい手続き等は必要ありません。

2. 入会の手続き

毎月15日（15日が土日祝にあたる場合はその翌日）の午前10時より、シルバー人材センター事務所で入会説明会を行っています。こちらに参加していただき、説明を聞いたうえで入会を決めてください。その後、入会申込書に記入（住所・氏名・希望する職種等）して提出していただきます。その後、理事会にて入会の承認を受け、会員となります。

3. 仕事の提供

公共、企業、一般家庭等から受注があった場合、希望職種に見合った仕事を紹介します。センターから会員に提供された仕事は、会員自身が引き受けて頂くかを判断していただきます。

4. 就業形態

センターは、「植木の剪定」や「除草」などの請負業務が中心ですが、法改正に伴い、労働者派遣事業による雇用就業も可能となっており、派遣就業している会員もいます。また、これからは、子育て支援や家事援助などの仕事が増えることが見込まれています。

問合せ 長瀬町シルバー人材センター ☎66・0948